

● 3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

大学等を卒業後3年以内の既卒者も応募できる新卒求人をハローワーク（新卒応援ハローワークを含む）に提出し、その紹介により正規雇用として雇入れた場合に助成金が支給されます。

**[支給金額]**

正規雇用での雇入れから6ヶ月定着した場合・・・100万円（雇用保険適用事業所単位で1事業所1回限り）  
 また、震災により被災した既卒者への緊急的な支援として特例措置が設けられています。

**[増額後の支給金額]**

正規雇用での雇入れから6ヶ月定着した場合・・・120万円（雇用保険適用事業所単位で1事業所最大10回（震災特例対象者10人）まで）

● 均衡待遇・正社員化推進奨励金（正社員転換制度）

パートタイマーや契約社員を正社員へ転換する制度を導入し、制度導入後2年以内に実際に転換した場合に助成金が支給されます。

**[支給金額]**

この助成金は以下の2つ（①制度導入分、②転換促進分）から構成されます。なお、支給対象となる労働者数は10人までとなっています。

① 制度導入分

対象労働者1人目につき中小企業の場合40万円 大企業の場合30万円

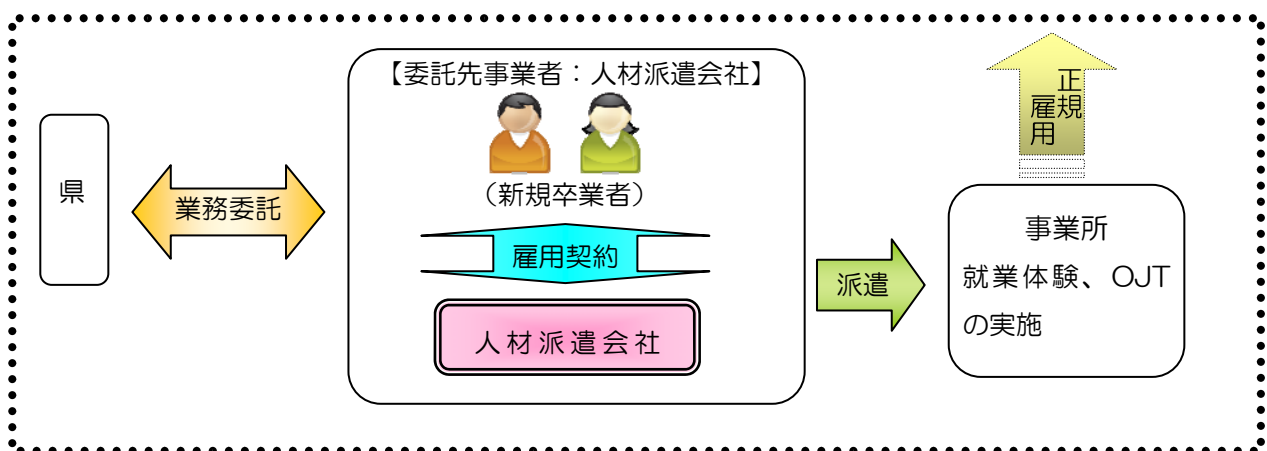
② 転換促進分 ※母子家庭の母等については加算あり

対象労働者2人目から10人目まで、対象者1人につき中小企業の場合20万円 大企業の場合15万円

この助成金を受給するためには、正社員転換制度を就業規則に新たに定め、事前に労働基準監督署へ届出を行っておく必要があります。

● ひろしま新卒者就職支援プロジェクト（未就職卒業者等就業体験事業）

広島県緊急雇用対策基金を活用して、就職が決まっていない新規卒業者を対象に県が契約した人材派遣会社より正規雇用への移行を前提とする紹介予定派遣により、職場で必要なスキルの向上を図り、正規雇用を目指します。事業所は紹介予定派遣としての受入期間について費用負担が軽減でき、職業体験・OJTにより正規雇用への移行を判断できます。



- ・ 募集予定者数  
600名（4月～9月）
- ・ 事業実施期間等  
平成23年2月4日から平成24年3月31日